

情報

- お 願 い□
- お 知 ら せ□
- 募 集□



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福 社 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴 史 民 俗 資 料 館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

定額給付金・子育て応援特別手当のお知らせ

企画課・福祉健康課

「定額給付金」「子育て応援特別手当」について町でも準備を進めていますが、具体的な給付方法や日時など国会で法案が成立後、速やかに町民の皆さんにお知らせします。

それぞれの制度の概要については、次のとおりです。

	定額給付金	子育て応援特別手当
制度の目的	景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とします。	現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の幼児教育期の負担に配慮し、子育てを行う家庭における生活安心の確保に資することを目的とします。
支給対象者	平成21年2月1日において、 (1) 住民基本台帳に記録されている方 (2) 外国人登録原票に登録されている方のうち次に掲げる方 ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定める特別永住者 ・ 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を有して在留する者	支給対象となる子 平成20年度において、小学校就学前3年間に属する子(平成14年4月2日から17年4月1日までの間に生まれた子)であって、第2子以降である児童が対象となります。 ※ 第2子とは、第1子を18歳未満とした場合の第2子をいいます。
給付額	給付対象者1人につき12,000円(ただし、平成21年2月1日において65歳以上の方および18歳以下の方については20,000円)	支給対象となる子1人につき、36,000円
問合先	企画課	福祉健康課

定額給付金や子育て応援特別手当の給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」には十分にご注意ください。

役場では、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることや、「定額給付金」や「子育て応援特別手当」の給付のために、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。

また、自分でATMを操作して、他人からお金が振り込まれることは絶対にありません。

就学援助費のお知らせ

羽島郡二町教育委員会

経済的な理由で就学困難な小・中学生に必要な経費の援助を行っています。

この援助を受けるには手続きが必要ですので、希望される方は、町内の民生児童委員・学校の担任または教育委員会にご相談ください。

詳しくは、羽島郡二町教育委員会(☎245-1133)にお問い合わせください。

更生保護活動への理解とご協力を 羽島地区更生保護女性会笠松支部

更生保護女性会は、明治時代には困った女性を助ける小さな集まりでした。今では、法務局の管轄下において、全国で約20万人の会員が女性として、また母親としての立場から、罪を犯した人たちの立直りを温かく見守り支援するボランティア活動を行っています。

笠松支部(箕浦久子代表)の主な活動は、「社会を明るくする運動に参加」「施設訪問」「笠松刑務所の行事に参加」「子育て支援活動」などです。

地域のニーズに合った活動を通して、心豊かに生きられる明るい社会を目指しています。

皆さんのご支援とご協力をお願いします。

館藏品展開催

歴史民俗資料館

町民の皆さんから頂きました寄贈品の展示を行います。

【展 示 物】・写真(1月18日町民米野運動場で行われた第4回木曾川凧あげまつり全国大会の模様)

・お雛さま(大正時代の木彫り雛壇飾り)

【会期・時間】3月1日(日)～15日(日) 午前9時～午後5時

【休 館 日】月曜日

【入 館 料】無料

広報かさまつコンビニに設置

企画課

笠松町内のコンビニエンスストア8店舗に広報かさまつが設置していますので、ご利用ください。(順不同)

セブンイレブン笠松町米野店・笠松町円城寺店

ローソン美笠通店米豊・笠松中野店

サークルK笠松南店・笠松門間店

ココストア笠松東金池店

ミニストップ笠松長池店